

埼玉県国民健康保険運営方針で設定した目標の進捗管理表

※ 各年度の間目標値は、進捗状況を把握するために参考とする「目安」である。

項目	目標	策定時の値	最新値
保険税関係 保険税収率の向上 (P17)	○現年度収納率目標 ・被保険者数1万人未満の保険者 94.0%以上	90.00% (H27)	92.05% (H30) ※速報値
	・1万人以上5万人未満の保険者 93.0%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・1万人未満 94.45% ・1万人以上5万人未満 91.24% ・5万人以上10万人未満 89.35% ・10万人以上 87.80% 	<ul style="list-style-type: none"> ・1万人未満 95.39% ・1万人以上5万人未満 92.81% ・5万人以上10万人未満 91.30% ・10万人以上 90.61%
	・5万人以上10万人未満の保険者 92.0%以上	達成市町村数 <ul style="list-style-type: none"> ・1万人未満 13市町村/18市町村 72.2% ・1万人以上5万人未満 12市町村/36市町村 33.3% ・5万人以上10万人未満 2市町村/7市町村 28.6% ・10万人以上 0市町村/2市町村 0% 	達成市町村数 <ul style="list-style-type: none"> ・1万人未満 21市町村/22市町村 95.5% ・1万人以上5万人未満 20市町村/33市町村 60.6% ・5万人以上10万人未満 2市町村/6市町村 33.3% ・10万人以上 1市町村/2市町村 50.0%
	・10万人以上の保険者 91.0%以上		
保険給付関係	レセプト点検の充実強化 (P19)	適正な保険給付ができるようレセプト点検の充実強化 (参考) レセプト点検の内容点検効果率 0.10% (H27)	(参考) レセプト点検の内容点検効果率 0.12% (H30)
	療養費の支給の適正化 (P20)	柔道整復療養費に関する患者調査の実施率: 34.6% (全国平均) 25.4% (H27)	39.7% (H30)

年度	H30	R1	R2
目標	94.0%	94.0%	94.0%
実績	95.39%		
目標	92.4%	92.7%	93.0%
実績	92.81%		
目標	90.9%	91.5%	92.0%
実績	91.30%		
目標	89.9%	90.4%	91.0%
実績	90.61%		
取組	【市町村の取組】 ・納期内納付の促進: 口座振替納付の促進(原則化の推進等)、納期内納付の広報 ・現年課税分の確実な徴収: 文書、電話等による催告の強化 ・滞納繰越分の早期処理と滞納処分の強化: 預金等債権を中心とした差押えの実施 ・徴収できない事案の確実な停止処理: 納税緩和措置(滞納処分の執行停止)の適正な実施 【県の取組】 ・国保税徴収相談員による指導助言、研修の実施 ・収納率向上に向けた取組に対する財政支援		
目標	レセプト点検の充実強化	レセプト点検の充実強化	レセプト点検の充実強化
取組	【市町村の取組】 ・レセプト点検員の研修への参加、医療と介護の突合 【県の取組】 ・レセプト点検員の研修、医療給付専門指導員による現地助言 ・市町村に対する定期的・計画的な指導助言		
目標	30.8%	32.7%	34.6%
実績	39.7%		
取組	・マニュアルの活用 ・市町村に対する定期的・計画的な指導助言 ・事例の情報提供		

埼玉県国民健康保険運営方針で設定した目標の進捗管理表

※ 各年度の間目標値は、進捗状況を把握するために参考とする「目安」である。

項目	目標	策定時の値	最新値
保険給付関係 第三者行為求償等の取組(P22)	届出のない第三者求償案件の発見を目的とした取組の実施率:100%	○被害届の提出励行 84.13% (H27)	○被害届の提出励行 95.24% (H30)
		○被保険者への照会調査等 76.19% (H27)	○被保険者への照会調査等 92.06% (H30)
		○レセプト点検 79.37% (H27)	○レセプト点検 87.30% (H30)
		○国保連作成リストの活用 71.43% (H27)	○国保連作成リストの活用 84.13% (H30)
		※いずれの取組も実施していない 3市町村 (H27)	※いずれの取組も実施していない 2市町村 (H30)
医療費適正化関係 データヘルスの推進(P24)	データヘルス計画に基づく保健事業実施・展開市町村数:全63市町村	49市町村 (H28データヘルス計画策定状況)	63市町村 (H30データヘルス計画策定状況)

年度	H30	R1	R2
目標	93.7%	96.8%	100%
実績	95.24%		
目標	92.9%	96.4%	100%
実績	92.06%		
目標	90.5%	95.2%	100%
実績	87.30%		
目標	91.3%	95.6%	100%
実績	84.13%		
目標	1市町村	1市町村	0市町村
実績	2市町村		
取組	【市町村の取組】 ・レセプト点検による第三者行為の発見 ・被害届の提出励行 ・被保険者への照会、調査等 ・国保連作成のリストの活用 ・国で設置した第三者行為求償アドバイザーの活用 【県の取組】 ・国保連と協力し支援を行う。(求償事務研修会の共同実施)		
目標	63市町村	63市町村	63市町村
実績	63市町村		
取組	【市町村の取組】 ・データヘルス計画に基づくPDCAサイクルによる効果的・効率的な事業実施を行う。 ・保険者間(被用者保険・後期高齢者医療)の連携や、関係部署(衛生部門・介護部門)との連携を図り、効果的・効率的な事業実施に努める。		

埼玉県国民健康保険運営方針で設定した目標の進捗管理表

※ 各年度の間目標値は、進捗状況を把握するために参考とする「目安」である。

項目	目標	策定時の値	最新値
特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上(P26)	特定健康診査受診率:60%以上(R5)	38.6% (H27)	40.3% (H30)
	特定保健指導実施率:60%以上(R5)	16.7% (H27)	20.0% (H30)
医療費適正化関係 ジェネリック医薬品の使用促進(P27)	ジェネリック医薬品数量シェア:80%以上(R3)	62.5% (H27)	77.5% (R1)
	注:「経済財政運営と改革の基本方針2017」(骨太の方針)において、2020年(令和2年)9月までに80%と達成時期が早まり、さらなる使用促進が求められている。		
糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施(P29)	国プログラムの条件を充足した内容での事業実施市町村数:全63市町村	49市町村 (H28)	63市町村 (R1)
健康長寿埼玉プロジェクトの推進(P30)	プロジェクトに基づく事業実施市町村数:29市町村以上	29市町村 (H28)	56市町村 (R1) ・健康長寿埼玉モデル 33市町村 ・コバトン健康マイレージ 47市町村

年度	H30	R1	R2
目標	44.5%	47.6%	50.7%
実績	40.3%		
目標	24.9%	31.9%	38.9%
実績	20.0%		
取組	【市町村の取組】 自団体の受診状況を分析し、重点ターゲットを明確化した上で、効果的・効率的な取組に努める。 ・受診勧奨・利用勧奨の強化 ・受診環境の整備 ・周知広報の強化 ・関係機関との連携 ・診療情報の提供を受ける取組の実施 ・ヘルスケアポイント制度の実施		
目標	73.2%	75.5%	77.7%
実績	77.0%	77.5%	
取組	【市町村の取組】 ・ジェネリック医薬品希望カード・シールの配布 ・利用差額通知を引き続き実施 ・利用者や関係機関への周知広報、働きかけ		
目標	63市町村	63市町村	63市町村
実績	63市町村	63市町村	
取組	【市町村の取組】 ・国保連との共同事業方式による事業実施 ・独自事業実施の場合、国プログラムの条件を充足した内容で実施する。 ・保険者間(被用者保険・後期高齢者医療)の連携		
目標	29市町村以上	29市町村以上	29市町村以上
実績	53市町村	56市町村	
取組	【市町村の取組】 ・健康長寿埼玉モデルの実施 ・埼玉県コバトン健康マイレージの参加		

埼玉県国民健康保険運営方針で設定した目標の進捗管理表

※ 各年度の間目標値は、進捗状況を把握するために参考とする「目安」である。

項目	目標	策定時の値	最新値	
医療費適正化関係	その他(適正受診・適正投薬を促す取組)(P31)	取組実施市町村数:22市町村以上	22市町村 (H27)	28市町村 (R1)
	その他(医療費通知)(P31)	取組実施市町村数:全63市町村	63市町村 (H28)	63市町村 (R1)
	県の取組(P32)	—	—	—
事務の広域化関係	事務の標準化(P33)	・事務の取扱いについて、将来的に県内の統一的な運用を目指す。 ・被保険者証と高齢受給者証について、令和2年度中の一体化を目指す。	—	—
	事務の共同化の検討(P34)	次期運営方針での実施を目指し、新たに共同事業の対象とする事務の整理を行う。	—	—

年度	H30	R1	R2
目標	22市町村以上	22市町村以上	22市町村以上
実績	22市町村	28市町村	
取組	【市町村の取組】 ・重複・頻回受診者、重複投薬者への適正受診・適正投薬を促すため、訪問指導に取り組む。		
目標	63市町村	63市町村	63市町村
実績	63市町村	63市町村	
取組	【市町村の取組】 ・引き続き医療費通知を実施する。		
取組(県)	【県の取組】 ①人材育成 ・市町村に対する定期的、計画的な指導助言により、適切な情報提供、助言等を実施。 ・市町村の事業実施状況について把握し、取組の進んでいる市町村の事例を会議等を通じて情報提供。 ②財政支援 ・県繰入金(2号)を活用し、市町村の取組を財政支援。 ③その他 ・事業の推進策について市町村と協議し提示。 ・関係課、関係機関と連携し、医療費適正化の取組を促進。		
目標	・事務の取扱いについて、将来的に県内の統一的な運用を目指す。 ・被保険者証と高齢受給者証について、令和2年度中の一体化を目指す。		
取組	【県の取組】 ・市町村と協議し、事務の標準化に向けて下記の取組を進める。 被保険者証の様式及び有効期限の統一、高齢受給者証との一体化 事務処理マニュアルの活用・見直し 県内統一基準の検討		
目標	・次期運営方針での実施を目指し、新たに共同事業の対象とする事務の整理を行う。		
取組	【県の取組】 ・市町村が担う事務のうち、共同で実施することで効率化が可能になるものについて、市町村と協議の上、推進に必要な取組の検討を進める。		